

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:ポリックスレジン SX
品番	:SPC-0397
会社名	:株式会社ミマキエンジニアリング
住所	:長野県東御市滋野乙2182-3
担当部門	:技術本部
メールアドレス	:ink@mimaki.com
電話番号	:0268-64-2413
FAX番号	:0268-64-5580
緊急時の電話番号	:0268-64-2281
	:公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番
	*一般市民専用電話
	(大阪)072-727-2499 365日 24時間対応
(事故に伴い急性中毒のおそれがある場合)	(つくば)029-852-9999 365日 9~21時対応
	*医療機関専用電話
	(大阪)072-726-9923 365日 24時間対応
	(つくば)029-851-9999 365日 9~21時対応
推奨用途及び使用上の制限	:擦染用地張剤

2. 危険有害性の要約

[GHS分類]

物理化学的危険性	
引火性液体	:区分2
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	:区分外
急性毒性(経皮)	:区分外
急性毒性(吸入:蒸気)	:区分4
皮膚腐食性/刺激性	:区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	:区分2
発がん性	:区分2
生殖毒性	:区分1
特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露)	:区分2(血管系、中枢神経系、呼吸器、肝臓、 腎臓)
	区分3(麻酔作用)
特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)	:区分2(呼吸器、神経系)
吸引性呼吸器有害性	:区分1
環境に対する有害性	
水生環境有害性(急性)	:区分1
水生環境有害性(長期間)	:区分3

上記で記載が無いものは、分類できない、分類対象外

[GHSラベル要素]

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- H225 引火性の高い液体及び蒸気
- H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- H315 皮膚刺激
- H319 強い眼刺激
- H332 吸入すると有害
- H336 眠気又はめまいのおそれ
- H351 発がんのおそれの疑い
- H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- H371 臓器の障害のおそれ(血管系、中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)
- H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器、神経系)
- H400 水生生物に非常に強い毒性
- H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書

[安全対策]

- P201 使用前に安全データシート(SDS)及びプリンター取扱説明書を入手すること。
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- P233 容器を密閉しておくこと。
- P240 容器を接地すること/アースをとること。
- P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P260 ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱い後は手をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
- P271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

[応急措置]

- P301+P310 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。
- P302+P352 皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
- P303+P361+P353 皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
皮膚を流水 /シャワーで洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して
いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P308+P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
 P312 気分が悪いときは医師に連絡すること。
 P331 無理に吐かせないこと。
 P332+P313 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
 P337+P313 眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当てを受けること。
 P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 P370+P378 火災の場合:消火するために粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤、乾燥砂を使用すること。
 P391 漏出物を回収すること。

[保管]

P403+P233+P235 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

P405 施錠して保管すること。

[廃棄]

P501 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託し廃棄すること。

[その他の危険有害性]

- ・健康に有害であり、急性又は慢性中毒の恐れがある。
- ・有機溶剤中毒を起こす恐れがある。

予想される急性症状及び遅発性症状

- ・吸入すると、咳、咽頭痛、めまい、頭痛、吐き気、意識喪失。
- ・皮膚に接触すると、皮膚の乾燥、発赤。
- ・飲み込むと、灼熱感、腹痛、咳、咽頭痛、めまい、頭痛、吐き気、意識喪失。

3. 組成、成分情報

単一物質・混合物の区分 :混合物
 成分及び含有量

成分名	含有量 [%]	官報整理番号	CAS No.	備考
ポリアルキルシロキサン (シリコーン樹脂)	25~35	営業秘密	営業秘密	
シクロヘキサン	50~60	3-2233	110-82-7	*3,*4,*5,*7
キシレン	5~10	3-3 3-60	1330-20-7	*1,*2,*3,*4,*5,*6,*7
エチルベンゼン	5~10	3-28 3-60	100-41-4	*2,*3,*4,*5,*6,*7

- *1 毒物および劇物取締法(劇物)(製品としては該当しない)
- *2 化学物質管理促進法(第一種指定化学物質)
- *3 労働安全衛生法(表示対象化学物質)
- *4 労働安全衛生法(通知対象化学物質)
- *5 労働安全衛生法(危険物、引火性のもの)
- *6 有機溶剤中毒予防規則:第2種有機溶剤
- *7 化審法(優先評価化学物質)

4. 応急措置

吸入した場合

- ・蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。
- ・呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。
- ・嘔吐物は飲み込ませないようにする。
- ・直ちに医師の手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

- ・直ちに適温の水および石鹸で洗うこと。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

目に入った場合

- ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- ・まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・この製品が眼に入った場合、一刻も洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある。不十分であると眼の損傷を生ずるおそれがある。

飲み込んだ場合

- ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・口の中の異物を取り除き、口の中を水で洗浄する。
- ・嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

応急措置をする者の保護

- ・適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用する。
- ・換気を行う。

5. 火災時の措置

消火剤

- ・粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤、乾燥砂

使ってはならない消火剤

- ・棒状注水

特有の危険有害性

- ・極めて燃えやすい。熱、火花、火炎で容易に発火する。
- ・加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法、消火を行う者の保護

- ・適切な保護具(自給式呼吸器、防火服、防火面等)を着用する。
- ・指定の消火剤を使用すること。
- ・初期の消火には粉末、炭酸ガス、乾燥砂などを用いる。
- ・大規模火災は泡消火剤で空気を遮断する。
- ・安全に対処できるのであれば、可燃性のものを周囲から取り除く。又は火災区域から容器を移動させる。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
- ・消火活動は風上より行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- ・屋内では換気をしっかり行う。
- ・屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行う。
- ・風下の人を退避させる。
- ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- ・付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項

- ・側溝、下水、河川に流出しないよう注意する。
- ・河川への排出等により、環境への影響を起さないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- ・危険でなければ漏れを止める。漏出物を取扱う時に用いる全ての設備は接地する。蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させる為に用いる。
- ・漏出物は、少量の場合、吸着剤、土砂、ウエス等に吸収させ密閉可能な容器に回収する。大量の場合、土壌等で流れを止め、密閉可能な容器に回収する。
- ・衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置すること。

二次災害の防止策

- ・すべての発火源を速やかに取り除く(近隣での喫煙、火花や火炎の禁止)
- ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- ・使用前に全ての安全注意を読み理解すること。
- ・周辺での高温物、スパーク、火気の使用は禁止する。
- ・この製品を使用する時に、飲食や喫煙はしないこと。
- ・取り扱い中はできるだけ皮膚に触れないようにし、必要に応じ保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。
- ・ミスト、蒸気を吸入しないこと。
- ・取扱い後は良く手を洗うこと。
- ・環境への放出を避けること。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ取り扱う。

接触回避および混触危険物質

- ・「10. 安定性及び反応性」を参照すること。

保管

- ・日光の直射を避ける
- ・通風の良いところに保管する。
- ・盗難防止のために施錠保管する。
- ・子供の手の届かないところに保管する。
- ・施錠して保管すること。
- ・熱・火花・裸火のような着火源から離して保管すること。
- ・強酸、強アルカリ、強酸化剤から離して保管すること。

8. 暴露防止及び保護措置

[管理濃度、許容濃度]

成分名	管理濃度 (厚生労働省)	許容濃度 (日本産業衛生学会)	許容濃度 (AGGIH)
キシレン	50ppm	50ppm	TWA: 100ppm STEL: 150ppm
エチルベンゼン	20ppm	50ppm	TWA: 20ppm
シクロヘキサン	-	150ppm	TWA: 100ppm
メチルシクロヘキサン	-	400ppm	TWA: 400ppm

[設備対策]

- ・作業場所の換気を十分行い、必要に応じ局所排気装置等の設備をもうけること。
- ・取扱い場所の電気機器は防爆構造とし、機器類は静電気対策をする。
- ・取扱い場所の近くに洗眼器、シャワーをもうけ、その位置を表示する。

[保護具]

呼吸器の保護具

- ・有機ガス用防毒マスクを着用する。

手の保護具

- ・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。

目の保護具

- ・取り扱いには保護メガネを着用すること。

皮膚及び身体の保護

- ・取り扱う場合には、皮膚を直接曝露されないような衣類を着けること。また、化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

性状(状態、色)	: 無色透明な粘稠液
臭い	: 特異臭
粘度	: 情報なし
pH	: 情報なし
沸点(初留点及び沸騰範囲)	: 72°C
引火点	: ≤ -20°C
燃焼又は爆発範囲の上限下限	: 情報なし
蒸気圧	: 情報なし
蒸気密度	: 情報なし
比重(密度)	: 0.85±0.05 (20°C)
溶解度	: 水に不溶
n-オクタノール/水分係数	: 情報なし
自然発火温度	: 情報なし
分解温度	: 情報なし

10. 安定性及び反応性

安定性(危険有害反応可能性)

- ・常温、常圧で安定。
- ・自己反応性はない。
- ・強アルカリ剤、強酸化剤と化学反応を起こす。

避けるべき条件

- ・加熱、高温、強酸化剤、強酸、強アルカリとの接触。

混触危険物質

- ・強酸、強アルカリ、強酸化剤

危険有害な分解生成物

- ・燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、二酸化珪素を生じる。

11. 有害性情報

[急性毒性]

製品としては区分外(経口)、区分外(経皮)、区分4(吸入:蒸気)

成分名	経口 (rat)	経皮 (rat or rabbit)	吸入(rat) (蒸気)
シクロヘキサン	区分外 LD50 12705mg/kg	区分外 LD50 >2000mg/kg(rat)	区分外 LD50 >13.9mg/L
キシレン	区分外 LD50 >3500mg/kg	区分4 LD50 1700mg/kg (rabbit)	区分4 LD50(4h) 6350ppm
エチルベンゼン	区分外 LD50 3500mg/kg	区分外 LD50 15400mg/kg (rabbit)	区分4 LD50(4h) 4000ppm

[皮膚腐食性/刺激性]

製品としては区分2

シクロヘキサン	: 区分2(含有量:50-60%)
キシレン	: 区分2(含有量:5-10%)

[眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性]

製品としては区分2

シクロヘキサン	: 区分2A-2B(含有量:50-60%)
キシレン	: 区分2A-2B(含有量:5-10%)
エチルベンゼン	: 区分2B(含有量:5-10%)

[呼吸器感作性/皮膚感作性]

製品としては該当しない

[生殖細胞変異原性]

製品としては該当しない

[発がん性]

製品としては区分2

エチルベンゼン	: 2B (IARC)
	: A3 (ACGIH)
	: 2B (日本産業衛生学会)

[生殖毒性]

製品としては区分1

キシレン	: 区分2(含有量:5-10%)
エチルベンゼン	: 区分1B(含有量:5-10%)

[特定標的臓器/全身毒性-単回ばく露]

製品としては区分2(血管系、中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)、区分3(麻酔作用)

シクロヘキサン	: 区分2(血管系)、区分3(気道刺激性、麻酔作用)(含有量:50-60%)
キシレン	: 区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓) 区分3(麻酔作用)(含有量:5-10%)
エチルベンゼン	: 区分2(中枢神経系) : 区分3(気道刺激性)(含有量:5-10%)

[特定標的臓器/全身毒性-反復ばく露]

製品としては区分2(呼吸器、神経系)

キシレン	: 区分1(呼吸器、神経系)(含有量:5-10%)
------	---------------------------

[吸引性呼吸器有害性]

製品としては区分1

シクロヘキサン	: 区分2(含有量:50-60%)
キシレン	: 区分1(含有量:5-10%)
エチルベンゼン	: 区分1(含有量:5-10%)

12. 環境影響情報

一般注意事項

- ・漏洩、廃棄等の際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。
- 特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

生態毒性

[水性環境有害性(急性)]

製品としては区分1

シクロヘキサン	: 区分1(含有量:20-25%) オオミジンコ EC50(48h): 0.9mg/L
メチルシクロヘキサン	: 区分2(含有量:20-25%) 甲殻類(ブラウンシュリンプ) LC50(96h): 3.3mg/L
キシレン	: 区分2(含有量:6-8%) 魚類(ニジマス) LD50(96h): 3.3mg/L 甲殻類(オオミジンコ) EC50(48h): 2-12mg/L 藻類(セレナストラム) EC50(72h): 3.2mg/L
エチルベンゼン	: 区分1(含有量:6-8%) 魚類(ニジマス) LD50(96h): 4.2mg/L 甲殻類(オオミジンコ) EC50(48h): 1.8-2.9mg/L 藻類(緑藻) EC50(96h): 3.6-7.7mg/L

〔水性環境有害性(長期間)〕

製品としては区分2

キシレン	:区分2(含有量:6-8%)
------	----------------

残留性・分解性

・混合物としてのデータがない

生態蓄積性

・混合物としてのデータがない

土壤中の移動性

・混合物としてのデータがない

13. 廃棄上の注意

- ・廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- ・廃塗料、廃溶剤、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- ・空容器は内容物を完全に除去してから処分する。
- ・異種の塗料廃棄物を混合して処理する場合は、各種法規制に従って混合処理の可否を判断すること。
- ・特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14. 輸送上の注意

取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

国連番号 (UN No.) :1866
 国連輸送名 :樹脂液
 (Proper Shipping Name)
 クラス (Class) :3(引火性液体類)
 容器等級 (Packing Group) :II
 海洋汚染物質 :
 (Marine Pollutant)

物質名	IBCコード
シクロヘキサン	:Y
キシレン	:Y
エチルベンゼン	:Y

〔国内規制〕

陸上規制情報 :消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
 荷造り人は運送業者に運搬注意書(イエローカード)を交付する。

海上規制情報 :船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空規制情報 :航空法の定めるところに従うこと。

〔国際規制〕

海上規制情報 :IMO/IMDG の規定に従うこと。
航空規制情報 :ICAO/IATA の規定に従うこと。

15. 適用法令

消防法 :第4類第一石油類(非水溶性)危険等級Ⅱ
毒物および劇物取締法 :劇物・・・キシレン(製品としては該当しない)
化学物質の審査および製造等の規制に関する法律 :優先評価化学物質・・・エチルベンゼン
労働安全衛生法 :名称等を通知すべき有害物・・・シクロヘキサン
キシレン
エチルベンゼン
:名称等を表示すべき有害物・・・シクロヘキサン
キシレン
エチルベンゼン
:危険物(引火性のもの)・・・シクロヘキサン
キシレン
エチルベンゼン
特定化学物質等障害予防規則 :該当しない
有機溶剤中毒予防規則 :第2種有機溶剤・・・キシレン、エチルベンゼン
化学物質管理促進法 :第一種指定化学物質・・・キシレン
(PRTR法) エチルベンゼン
廃棄物の処理および清掃に関する法律 :特別管理産業廃棄物
労働基準法 :疾病化学物質・・・キシレン
船舶安全法 :危規則 中引火点引火性液体
海洋汚染防止法 :有害液体物質(Y物質)・・・キシレン、
エチルベンゼン

16. その他の情報

参考文献

国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版
GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック 混合物用(塗料用)

本データシートは、作成時または改定時において、製品及びその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取扱情報)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂致します。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものと混合、当社が認めた使用以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行って下さい。